

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
平成 29 年度 第 2 回理事会 議事録

- 1.開催日時 平成 29 年 6 月 8 日 午後 6:50～午後 8:00
2.開催場所 東京大学工学部本郷キャンパス 14 号館 3 階 321 セミナー室
3.理事総数 13 名
4.出席者数 8 名（書面表決書 3 名）
出席者（山西哲郎、保原幸夫、池上孝則、鈴木良雄、黒田伸、小林宏、岩山海渡、
比嘉正樹 敬称略）
書面表決書（宇佐美彰朗、前河洋一、森川貞夫 敬称略）
オブザーバー（中村宏 敬称略）
5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第 1 号議案 前回（4 月 20 日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等が
なかったので承認されたものとする旨報告があった。

第 2 号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として池上孝則氏と保原幸夫氏が選出された。

第 3 号議案 平成 28 年度事業報告書等提出書類について
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照
表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末日における社員のうち 10 人
以上の者の名簿」について説明があり、内容について審議した。

（1）事業報告書（資料 2）

【講習会、セミナー、各種スポーツ教室の企画・運営とその開催に関する事業】

● J S I E マラソン完走教室

開催回数：49 回、延べ参加人数：236 人

事業収入：228 千円、事業経費：228 千円、事業収益：±0 千円

● J S I E マラソンセミナー

開催回数：9 回、延べ参加人数：50 人

事業収入：0 円、事業経費：0 円、事業収益：±0 円

● 熟年ランニングスクール

開催回数：49 回、参加人数：23 人

事業収入：867 千円、事業経費：867 千円、事業収益：±0 千円

● 国際交流パーティ

参加者：73 人（外国人：15 人）

事業収入：282 千円、事業経費：358 千円、事業収益：Δ76 千円

【講師、指導者の派遣に関する事業】

●浦安市富岡公民館主催「美走塾」講師派遣

講師：菅原氏

開催回数：22回、参加人数：140人

事業収入：275千円、事業経費：193千円、事業収益：82千円

●静岡マラソン「ランニングクリニック」講師派遣

講師：宇佐美氏、参加人数：100人

事業収入：54千円、事業経費：25千円、事業収益：29千円

●静岡マラソン・ゲストランナー派遣

ゲストランナー：宇佐美氏

事業収入：108千円、事業経費：50千円、事業収益：58千円

●TBS「ひるおび」コメンテーター派遣

コメンテーター：保原氏

事業収入：11千円、事業経費：10千円、事業収益：1千円

【海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業】

●メルボルンマラソンにおける交流会実施

参加延べ人数：85人

事業収入：210千円、事業経費：534千円、事業収益：△324千円

●フィリピンの女子マラソンオリンピック代表候補選手支援

対象選手：Ms. Mary Joy Tabal

事業収入：333千円、事業経費：358千円、事業収益：△25千円

【海外派遣のための企画・運営事業】

●メルボルンマラソン日本事務局

参加人数 77人

事業収入：1,372千円、事業経費：1,029千円、事業収益：343千円

【国内のスポーツクラブや組織間でのスポーツ交流の支援事業】

●「第4回あだち五色桜マラソン」支援

参加人数：900人

事業収入：0円、事業経費：0円、事業収益：±0円

●「市民マラソンフォーラム 2016」支援

参加人数：100人

事業収入：0円、事業経費：0円、事業収益：±0円

【海外、特に地域規模の大会、トレーニング、視察などのスポーツ交流のための情報収集と伝達事業】

●「トスカーナキャンプ体験ツアー」に関する視察

視察メンバー：山西氏、森川氏、保原氏

事業収入：0円、事業経費：0円、事業収益：±0円

●「孫基禎国際平和マラソン」視察

視察メンバー：小林氏

事業収入：0円、事業経費：0円、事業収益：±0円

(2) 会計関係報告書（資料 3～6、資料 9～10）

上記の通り、税引前の事業収益は¥157,467 となり、管理会計収益の△¥84,894 を加味すると平成 28 年度の経常収益は¥72,573 となった。これから、回収不可能となった年会費未納分¥20,000 と法人住民税¥70,000 を差し引くと正味財産増減額は△¥17,427 となり、年度末の正味財産額は¥224,814 となった。

そのうち、収益事業であるメルボルンマラソン日本事務局事業の平成 28 年度収益は¥18,999 で、正味財産額は△¥261,399 となり、本年度支払う税金は¥71,800

（法人税；¥1,300、法人事業税；¥500、法人住民税；¥70,000）となった。

確定申告および納税は期限内の 5 月中に済ませた。

(3) 役員名簿（資料 7）

平成 28 年度の名簿は昨年度と同じで変更なし。

(4) 会員名簿（資料 8）

平成 28 年度に会員の増減はなく、年度末時点での会員数は 23 名である。

ただし、その後、吉村氏、藤田氏が退会したので現時点での会員数は 21 名となった。

以上の内容で満場一致で承認されたので、各 1 部を東京都庁に対して 6 月中に提出する。

第 4 号議案

平成 29 年度事業計画・予算について

保原氏より事業計画案（資料 11）およびそれに伴う収支予算（資料 12）について説明があり、内容について審議した。

基本的には昨年度事業の継続であるが、新規に鈴木氏が担当する「スポーツ栄養ガイドラインセミナー」を開催することになった。

現時点での予算案では、税引前の収益見込みは¥75,500、税引き後では¥3,700 となっている。鈴木氏が今後作成する新規案件の予算案を反映させて修正を行うこととした。

中村監事から、未収金の回収をしっかりと行うことを含め計画に基づく予算遂行をするようにとアドバイスがあった。

なお、山西理事長より下記 3 事業の提案があったが、具体的な案ができた時点で検討することになった。

- オリンピック前年イベント「ユースキャンプ」の開催
- 日体協加盟団体における市民レベルの海外交流実態調査
- 各種ランニング大会における大会理念と寄付行為に関する調査

第 5 号議案

NPO 法改正に伴う定款変更について

保原氏より平成 24 年および平成 29 年の NPO 法改正に伴う定款変更を行わなければいけない旨説明があった。変更箇所は新旧対照表（資料 13）にまとめてあるが、平成 24 年改正分は用語の変更のみで実態には影響ない。平成 29 年改正分は「貸借対照表」の公告をホームページで行うことを明記するもので、当協会では既に実施しているので、実務上の変更はない。

第6号議案 その他

■役員名刺について

和英併記で、協会設立目的を明記した名刺を作成して配布するので、会員勧誘に活用して欲しい。

■会員勧誘パンフレットについて

作成が遅れているが、黒田氏作成の原稿ができ次第作成するので、こちらも会員勧誘に活用して欲しい。

■次回理事会について

次回理事会は7月20日(木)の18時30分から東京大学工学部14号館で開催することになった。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後8時00分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。


平成29年6月8日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長

山西 哲郎 

議事録署名人

池上 牙則 

議事録署名人

保原 幸夫 